

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和7年8月号 vol.130



この夏、信州に帰省してきました。夏の故郷の空気を感じたのはもう10年以上振りだと思います。

朝晩はひんやりと肌寒い、昼間は30度を超すとはいえ、標高900メートル近いところにあるため不快指数はゼロといってもいいくらい。雨が降ると、心地よい土の香りがしてきます。

わずか4日間の信州滞在後の、ここ福岡の不快極まりない真夏とのギャップに苦しんでいます(笑)。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入されている方も多いのではないのでしょうか。令和7年度税制改正で、受給する際の最大のメリットである「退職所得控除の調整」に見直しが行われたのでご注意ください。

”iDeCoに係る一時金を活用した税務メリットが縮小されます”

退職金を受給する際の大きな税務メリットとして、退職所得控除(退職金の非課税枠)があります。iDeCoについても、老齢一時金(DC一時金)として受給する場合、このメリットを受けることができます。

一方で、企業からの退職金なども重複してもらうケースでは、このメリットを重ねて受けることを防止するための「退職所得控除の調整規定」というものがあります。

これまでは

- ①企業等からの退職金の支払を受ける年の前年以前4年以内に、他の退職金の支払を受けているケース
 - ②DC一時金の支払を受ける年の前年以前19年以内に、他の退職金の支払を受けているケース
- が調整の対象(税務メリットの重複を制限する対象)でした。

令和8年1月以降に受給するDC一時金については、

- ③企業等からの退職金の支払を受ける年の前年以前9年以内にDC一時金の支払を受けているケースが、調整の対象になります。つまり、60歳でDC一時金の支払を受け、65歳で企業から退職金の支払を受ける場合などの税務メリットが縮小されます。

「今月の本の紹介」

「大人のための地学の教室」

(京都大学名誉教授 鎌田 浩毅 著・ダイヤモンド社)

今の時代は、1000年ぶりの大変動時代。迫りくる巨大地震、巨大噴火からどうやって身を守っていったらいいのか？そんな対策本であると同時に、地球について、分かりやすく学べる一冊です。

これまで地球のことを知らな過ぎました。もちろん大災害に対する恐怖はありますが、地球という巨大な生き物に対する興味が湧いていきました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<エビとアスパラのオーロラソースサラダ>

- ・エビ 8尾くらい →殻をむき、背ワタを取る
- ・片栗粉、酒、塩 適量
- ・グリーンアスパラガス 2〜3本 →斜め3〜4等分に切る
- ・サニーレタス 適量
- ・オーロラドレッシング(トマトケチャップ 大2、マヨネーズ 大2、無糖ヨーグルト 大1、みじん切りの玉ねぎ 1/4個、おろしにんにく、塩、こしょう)

- ①エビを片栗粉を塩をもみ込んでから水で洗い、酒と塩を振る。
- ②エビとアスパラガスを塩を加えた湯で茹で、冷水にとって冷まし、水気を切ってドレッシングであえる。
- ③器にサニーレタスをしき、②をのせる。【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所